



今井小だより

横浜市立今井小学校
令和4年11月30日
学校だより 12月号

学校教育目標 : か が や い て い る 子 「自分大好き!今井大好き!」

「誰か」のことじゃない

学校長 松永 史郎

明日から師走12月を迎えます。毎年のことながらこの時期になると月日の過ぎるはやさを実感します。令和4年を振り返ると、北京オリンピックなどの華やかなイベントがあった一方で、世界中の人々、そして日本国民の生活に大きな影響を与えるようなニュースが多かったように思います。また、未だ終息しない新型コロナウイルス感染拡大の波…。

来年こそは平和で穏やかな日々を、と願わずにはられません。

さて、12月10日は、「人権デー (Human Rights Day)」と定められています。これは、昭和23年(1948年)の12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人々と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されたことによります。

日本でも、法務省が昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

昨今、新型コロナウイルス感染症に関連する差別やいじめ、SNS上での誹謗中傷が社会問題になりました。また、たいへん残念で、あってはならないはずの学校現場でのいじめについての報道も続いています。

そのような中で、今井小学校では、人権週間の時期に合わせて、子どもたちの発達段階に応じた内容の人権教室の取組を行っています。今年は、以下の内容で、それぞれ校外から講師をお招きして、お話を聞いたり体験活動を行ったりしています。

- 低学年 「見えないってどういうこと？」
- 中学年 「パラスポーツ～ボッチャ～について学ぼう」
- 高学年 「LGBTについて学ぼう」

子どもたちには、これを通して、子どもたちの日常生活ではなかなか気付きにくいことについても視野を広げて、人権意識をより高めてほしいと願っています。

また、忘れてはならないのは、人権についての課題は決して、「自分以外の誰かのこと、自分には関係のないことではない」ということです。そのことを踏まえ、学校は、子どもたちのふだんの生活の様子に目を向け、子ども同士、身近な大人との関わりなど、子どもたちを取り巻く全ての人間関係において、「だれもが、安心して、豊かに生活できる学校」の実現を目指しています。そのために、日頃から子どもたちの人権意識を高める取組や教職員の人権感覚を磨く取組について実践を行い、いつでもそれらの振り返りと改善を進めています。

保護者の皆様とも共通理解を図りながら、同じ方向を向いて、子どもたちの指導や支援に取り組むことができれば幸いです。ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

表題の『「誰か」のことじゃない』は法務省の人権啓発活動の重点目標です。この目標は人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるようにするという意図で掲げられています。